

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく

株式会社坂口捺染行動計画

有給休暇の低消化者を無くし、更に働きやすい環境を維持するため、次の行動計画を策定する。

策定背景：株式会社坂口捺染は既に働き方改革を意識することなく従業員の立場や環境を鑑みて労働内容や勤務時間、労働形態を自由に選べる社風であり安定的な労働力の確保と高い成長を遂げてきた。この社風を維持・発展させるため計画を策定する

1、計画期間 2025 年 9 月 1 日～2035 年 11 月 30 日

2、内容

目標①：継続的に全従業員の有給消化率を 50 %以上にする

(短期的に 50%取得ではなく継続しての達成を目標とする)

<取り組み内容>

2026 年 7 月 有給の消化率調査を行う

2026 年 12 月 前事業年度の低消化者をリストアップし取得勧奨を行う

2027 年 6 月 年間 50 %を下回りそうな従業員に面談

毎年、12 月（決算年度）に低消化者に対して積極取得勧奨を行う

目標②：社内規定に基づき男性従業員の育児休暇の取得率 10%を目指す

(女性の希望者は 100%取得済み)

<取り組み内容>

2026 年 10 月 育児休暇について全従業員に積極取得を再アナウンスする

随時、家族に妊娠・出産の届があった従業員に対して育休の説明を行う

目標③：単月の残業時間（みなし残業時間を超えるもの）の 0 時間を目指す

<取り組み内容>

2026 年 10 月 全従業員の残業状況調査（業務内容、作業量等）

2026 年 12 月 新事業年度の方針の一部として取り組みを周知する

2027 年 6 月以降 半期ごとに残業状況を調査し現場リーダーとの調整を行う